

承認第2号

令和7年度三宅町一般会計第6回補正予算の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年 3月3日提出
三宅町長 森田浩司

令和7年度三宅町一般会計第6回補正予算に関する専決処分書

令和7年度三宅町一般会計第6回補正予算は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年 1月23日
三宅町長 森田浩司

令和7年度

三宅町一般会計
第6回補正予算書

令和7年度三宅町一般会計第6回補正予算

令和7年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,595千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,029,065千円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年 1月23日専決
三宅町長 森田浩司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	707,557	7,595	715,152
	3 国庫委託金	11,385	7,595	18,980
	歳入合計	5,021,470	7,595	5,029,065

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,157,393	7,720	1,165,113
	4 選挙費	14,923	7,720	22,643
14	予備費	22,568	△125	22,443
	1 予備費	22,568	△125	22,443
歳 出 合 計		5,021,470	7,595	5,029,065

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
7,595			125
			△125
7,595	0	0	0

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金 7,595千円
3 項 国庫委託金 7,595千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務委託金	千円 9,166	千円 7,595	千円 16,761
計	11,385	7,595	18,980

節		説	明
区 分	金 額		
2 選挙委託金	千円 7,595	衆議院議員選挙事務委託金	千円 7,595

3 歳 出

2 款 総務費

7,720千円

4 項 選挙費

7,720千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 衆議院議員 選挙費	千円 0	千円 7,720	千円 7,720	千円 7,595	千円	千円	千円 125
計	14,923	7,720	22,643	7,595	0	0	125

1 4 款 予備費

△125千円

1 項 予備費

△125千円

1 予備費	22,568	△125	22,443				△125
計	22,568	△125	22,443	0	0	0	△125

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 637	委員報酬	千円 637
3 職員手当等	2,239	時間外勤務手当	2,239
7 報償費	6	報償費	6
10 需用費	309	消耗品費	136
		食糧費	32
		印刷製本費	99
		修繕料	42
11 役務費	979	通信運搬費	575
		手数料	399
		保険料	5
12 委託料	2,409	その他委託料	2,409
13 使用料及び賃借料	1,141	使用料	259
		賃借料	882
